FUKUOKASHI HOIKU KYOKAI

保育ふくおか

福岡市長　高島 宗一郎 氏 書

編集･発行 一般社団法人福岡市保育協会　福岡市中央区荒戸3丁目3−39　福岡市市民福祉プラザ6F　発行者　古賀貞雄　　編集者　西尾　達

福岡市保育連盟会長賞「よ〜いどん！！」
ゆめの森保育園

福岡市長賞「なかないで、みんないるよ」
高美台保育園

福岡市議会議長賞「レッツゴー！」
中央保育園

こどものえがお展より

（11月6日〜10日
ソラリアプラザ1Fゼファ）

※市民賞は来場者投票で選ばれました

市民賞「せーの、ジャンプ！」
泰幸保育園

西日本新聞社賞「木陰は気持ちいいね」
あかつき保育園

平成25年度 2号

vol.104

子ども･子育て新制度の行方について …… 2
南区園長会横浜市視察報告 …… 3
青年部被災地レポート／福岡市保育士会 …… 4、5
新園紹介 …… 6
今、旬 〜タマネギ〜 …… 6
教えて！身近な環境問題 …… 7
リレー回想 …… 8

「子ども･子育て新制度の問題点」はユーチューブ（You　Tube）でご覧いただけます。
※PCだけでなくi-phone などのスマートフォンからも見る事ができます。

「新制度」の詳しい内容については
ほいくせいど　検索
を、クリック！

子ども・子育て新制度の行方について
～児童福祉法24条1項の復活の意義と課題～

元帝京大学 教授　村山　祐一

全国各地の粘り強い運動で子ども子育て関連3法において、児童福祉法24条1項を復活させ、保育所については市町村の保育実施義務が位置づけられた意義と課題について考えてみます。

施設型給付と委託費の違いについて

新制度の子ども・子育て支援法の中心は、保護者への個人給付制度（施設型給付等）と地域子育て支援事業（延長保育事業、学童保育事業等13項目）といえます。施設型給付等は、親が認定こども園等を利用するための費用についての個人給付であり、園への補助金ではありません。給付額は公定価格（公費負担＋利用者負担）として示されます。地域子育て支援13事業も現行の延長保育、病後児保育事業、学童保育事業等の補助金は廃止され、13事業への交付金が市町村に支給され、市町村の裁量で実施されます。新制度では、現行の全ての補助金制度が廃止され、財政支援システムが大きく変わります。

しかし、保育所については、児童福祉法24条1項の復活で、市町村の保育実施義務が位置づいたことで、現行制度と同様に市町村が子どもの入所と保育保障に責任をもつことから、市町村の責任でそれぞれの子どもの保育を保育所に委託することになります。私立保育所については公的保育保障の枠組みが確保され、親への給付ではなく、市町村からの委託費として園に運営費全額が支払われ、親は保育料を市町村に支払うことになります（子ども・子育て支援法附則6条）。園への運営費の支払いは、現行通り毎月1日現在の在籍児に基づいて、その月内に支払われると厚労省は説明しています。

施設型給付制度が適用される認定こども園の場合は、親への給付ですから、保育料は園で徴収して、公費負担分の給付額は、別途市町村に請求するシステムです。介護保険などの場合は2ヶ月後（例えば4月分は6月末）に市町村から支払われています。2ヶ月間の運営費は独自財源で負担するということになります。

委託費と補助金

現在の保育所の委託費の内容は最低基準をふまえて保育が実施できるように、園舎・園庭、保育環境等の整備、保育士の配置のための人件費、子どもの処遇（給食、教材等）の保障等の費用からなっています。それも、保育所運営費本体（保育単価）に含まれる項目（一部親の保育料負担）と補助金（公費だけの負担）からなっています。補助金には施設整備補助金、民間給与改善費等の補助金、延長保育・夜間保育等の開所時間保障等の補助金があります。新制度の下では、施設型給付の「費用の額を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した額」（支援法附則6条）とされています。現在の保育単価額に近い内容と推測できます。この経費だけでは、現状水準の保育を確保することは困難です。当然現在の補助金が確保されなければなりません。

新制度の下での委託費について、その内容や負担割合などは子ども・子育て支援法には示されていないため、政府は政省令の作成において明記するとしています。しかし、新制度では、国の補助金制度の法的位置づけはないため、市町村は現状水準の委託費を支給することが困難になります。これでは、現行の保育水準を確保することは困難となります。そこで、作成する政省令において、施設整備等の国の補助金制度を位置づけさせることが必要になります。10月18日の子ども・子育て会議では、「公定価格について」の考え方について、「個別費目の積み上げ方式（保育所運営費）」と「包括的な報酬体系（介護保険制度等）」との2例を示し、「積み上げ方式」の場合は「他の補助金事業との組み合わせが実施しやすい」、「配置基準の改善等の政策的上乗せが実施しやすい」と指摘しています。この論議で、補助金制度を前提としたシステムの構築を明確にすることが大切です。

現行の保育水準確保のためには、特に新築・改築等の施設整備補助金、保育の質の向上のための民改費のような人件費補助金、さらに、開所時間保障のための延長保育促進事業補助金はいずれも必要不可欠です。現行の延長保育促進事業補助金は11時間以上の開所を保障するために、保育士1人以上配置するための補助金です。延長保育事業はこの開所時間補助金と利用者の利用料で実施されています。親の利用時間と保育所開所時間とは2～3時間のずれがあります。例えば親の利用時間10時間は朝7時の場合夕方5時頃、朝9時位では7時頃までであり、開所時間は朝7時～夜7時頃までの12時間が必要です。利用者が1～2人でも保障するには開所時間保障の補助金が必要になります。子ども・子育て会議では、利用者の保育時間は論議されも、開所時間問題はほとんど論議されていません。厚労省調査でも親の利用時間は9～10時間台が5割強と最も多いが、保育所開所時間は11～12時間が6割強が最も多い。実態に即した論議をさせていくことが必要です。

また、保育所保育については、「設備及び運営に関する基準（最低基準）」第35条で「養護及び教育を一体的に行うことを特性とする」と規定されています。教育が含まれていることが明記されています。幼保連携型認定こども園は幼稚園資格と保育士を併有している保育者を保育教諭との職名にしています。文科省調査でも幼稚園、保育所の約75％が両資格の併有者です。両資格をもつ保育者（専門職）は、保育所であれ幼保連携型認定こども園であれ、同じような保育時間で保育・教育を営む仕事に従事するため、等しく保障されなければならないのです。幼保連携型認定こども園と保育所の違いは幼稚園児と保育所児を一体的に保育しているかどうかの違いだけなのです。

南区園長会横浜市視察報告
～横浜方式の実態と問題点～

しあわせの星保育園　園長　井上　正志

南区園長会は他都市視察として9月3日・4日　横浜市を訪れました。

横浜市は今春、待機児童がゼロになったことを公表し、保育関係者のみならず全国的に注目を浴びニュースでも大きく報じられました。福岡市は4月1日現在で全国で2番目に待機児童が多く8月においては政令指定都市ではトップになり、髙島福岡市長が平成26年度当初において待機児童ゼロを目指すとプレス発表しました。数年前、待機児童が全国一多かった横浜市と福岡市の現状が似かよっており、今後の経営のかじ取りの参考にする為訪問しました。岡　七生子南区会長（ひかり保育園　園長）以下10名で横浜市の認可保育園2カ所を伺うとともに、横浜市の行政区の子ども家庭支援課の方と保育コンシェルジュの方との面談の時間を持ちました。このレポートは南区園長会書記の古川保泓先生（長住保育園　園長）とこの視察研修を企画された豊永せつ子先生（純真保育園　園長）の書かれた研修報告書に基き、横浜市からいただいた客観的なデータと私が感じたことを織り交ぜ、報告させていただきます。

私たちが訪問したのは港北区の福岡県に法人本部がある保育園と鶴見区の兵庫県に法人本部があり、全国で20数か園を展開している保育園です。

どちらも開園してまもない園で港北区の保育園は定員60名で新興住宅地でベットタウンの内にあり、園長・副園長より保育園開設までの経緯や園運営の現状、園の立地環境、行政の動きなどについて説明を受け、園内を見学しました。

鶴見区の保育園は定員120名でJRの線路沿いにあり、いかにも都市型の保育園の趣きでした。法人本部の統括園長と当該園の園長から横浜市行政の対応や施設の説明を受けたのち園内を見学しました。20数か園経営してあるだけあって園舎の設計や保育環境、備品等、随所に様々な工夫が見られ、今後の私どもの園運営の参考になる部分も多くありました。また、大都市圏での保育士不足の現状とその対応策なども話され興味深く聞くことができました。

私が2か園を訪問して感じたことは経営主体によって園舎、保育環境が違う点。さらに憶測すると社会福祉法人立の園と企業立の園では大きく違うのではないかと思われます。

鶴見区が制作した保育園ガイドをいただきましたが、区内48か園中企業が経営している保育園が10か園あることに驚かされました。私が知り得た情報によると、社会福祉法人と企業が経営する保育園を比べると人件費比率が20％以上企業が低く、全体的にキャリアが浅い保育士が多く退職者も多いと聞いております。保育所の数を増やすだけでなく、保育の質の向上を目指す必要性を感じます。

私個人のことですが平成16年の開園前から東京の保育園・幼稚園の経営コンサルタントと懇意にしており、10年前から横浜の保育園を見学させていただいたり情報交換をしておりました。当時は福岡市では考えられないほど横浜市の単費補助金があり、余裕のある経営をされていましたが毎年、財政難を理由に補助金を減らされたそうです。全国的に有名になった中田市長の時代に待機児童数が全国一になり、市をあげて解消に努め、全国の社会福祉法人へ横浜市への進出を呼びかけたのは皆様ご存じの通りです。毎年、首都圏の園に視察に行きますが、複数の保育園を経営する法人が加速度的に増えていること、法人本部の機能が強化されていることに驚かされます。時代の流れかもしれません。

鶴見区の行政担当者、保育コンシェルジュとの面談では横浜市の「待機児童ゼロ」に向けての取り組みと保育行政や保育コンシェルジュの活動状況について説明を受けました。その中で横浜市独自の基準で設置されている「横浜保育室」の状況や「待機児童ゼロ」は達成された一方で希望する保育園に入園できていない子どもが1746人もいることや定員割れが1844名にのぼる現状がありました。また、待機児童がゼロになったことで近隣都市からの入園希望者の流入など新たな需要を引き起こす問題などが指摘され、福岡市が目指す横浜方式の実態と問題点が垣間見えた研修でした。

＜横浜市からいただいたデータ＞

平成25年4月1日現在

認可保育園580か所（公立95か所、私立485か所）

認可定員数48916人、入所児童数47072人、待機児童数0。

25年度新設園74か所、定員増5309人。3年間で144か所新設、定員1万人増

個別データとして、入所保留児童1746人（福岡では未入所児童に近い解釈）

内訳は横浜保育室等877人、育休関係203人、主に自宅で求職活動されている方100人

特定保育園のみの申込者566人など。

就学前児童数190106人（平成22年4月よりマイナス3478人）

青年部被災地レポート Part 3

福岡市保育協会青年部　副部長
（大濠保育園　園長）
濱崎　千恵

２０１１年３月11日の東日本大震災から２年５ヶ月。今回、岩手県の被災園訪問は、３度目となりました。私達がなぜ継続して被災地に行くのか、また新たな課題を胸に帰ってきました。

１度目の訪問は、震災から４ヶ月後の２０１１年７月。当時の沿岸部は、家々が崩壊した様子や津波で流された跡が生々しく、胸が締め付けられる思いでした。保育中のお昼寝時、突然襲われた大地震と大津波。保育園の職員の方々は、地域の方の協力を得ながら必死に子どもたちの命を守り抜き、園舎が全壊し、自身の生活もままならない状況でさらに必死に保育を継続しておられました。園の子どもたちや先生方は、友達や先生に会うことで日常を取り戻そうとしている、そんな印象でした。

２度目の訪問では、震災から１年半経過していたため、復興の様を期待して赴きましたが、そのあまりに遅々とした状況に愕然としました。職員や子ども達も仮設住宅から仮設園舎に通っている方がまだまだ多く、復興への道のりはまだまだ長いのだと考えさせられました。２度目の訪問で初めて震災に対する胸の内を話せる先生もいらっしゃいました。

そして、今回の２０１３年８月25日から27日の訪問が３度目となりました。震災後初めて岩手を訪問される先生方も含め、現役部員６名、ＯＢ・ＯＧ７名の計13名での訪問となりました。震災から２年半経とうとしている今、ようやくがれきの撤去が終息に向かっているようでした。津波の被害を受けた沿岸部は、何の手も加えられていない箇所が多く、家屋の跡は雑草に覆われ、まるで震災以前から原野だったかのような風景が広がっています。公営住宅の準備が進んでいるとはいえ、高台にはまだ仮設住宅が多くあり、不自由な生活を強いられている方がまだまだ多いことを実感します。仮設住宅では、緊急で建築されたものだからでしょうか、コンセントで感電された方は３００人以上になるとのことです。また、この公営住宅と仮設住宅、どちらも地域のコミュニティに関係なく、抽選で入居者が決まるため、高齢者や子育て家庭の見守りやつながりの形成等が難しい環境になり、今後の大きな課題となっています。

東日本大震災による死者は１万５８８３人、行方不明者は２６６７人（平成25年７月発表）。その後の関連死が岩手だけでも４００人以上にも上ります。このような大きな震災の後、皆さん苦しみながら前に進もうとしていますが、復興のあまりに進まない現実に、地元の方の感情は苛立ちを通り越して諦めさえ感じました。「復興」の言葉が邪魔をしてなかなか進まない現実もありました。復興は、「元の場所に元の物」を作るのが復興であるとの理屈で、被災園の新園舎を高台に移転して建てようとしたり、よりよい園舎を建てようとしたりすると制限が入るため、国の国庫補助を使っての園舎再建に至る園は少ないようです。私達が訪問させていただいた高台に移転する２ヶ園は、台湾赤十字社からの支援金によるものでした。東北の復興が、日本という国だけのものではないこと、国内だけでなく、多くの諸外国の力や資金をいただいていることも改めて実感しました。また、園舎の高台移転が決まってはいるものの、その実現は５年後の予定とのこと、復興への道のりはまだまだ長いようです。災害を恐れての人口の流出、全国的にも問題になっている保育士不足も拍車をかけ、被災園の運営は厳しい現実がありました。

３回目になる今回の視察にもご同行いただいた、稲村先生、出迎えや見送りに駆けつけていただいた先生方、訪問を快諾してくださった先生方に心より感謝を申し上げます。岩手の先生方の保育に対する熱い思い、子ども達への深い愛情を再度感じた３日間となりました。

「こうして訪問してくださることが有難い。震災を、岩手を、忘れないでほしい。」とのお言葉が印象的でした。

被災地から遠い福岡にいる私達は、なかなか被災地の気持ちを汲み取れないことも多いかと感じます。今後もこのように実際の被災地の復興の様子を見て、福岡の他の方々にも伝えることで、被災地への支援の気持ちをつないでいきたいと考えています。青年部では、各研修会等での募金活動やパネル展示等の活動を行いますので、皆様の温かいご支援を今後ともよろしくお願いします。

大槌町 吉里吉里保育園

吉里吉里保育園は、震災前の半分の43名の子どもたちを、仮設の園舎で保育していました。そこから見える高台の上に、来年４月の開園に向けて急ピッチで新しい園舎を建築しています。国からの援助はほとんど無く、自己資金と台湾赤十字、カリタス・スイスからの援助により資金を捻出しているそうです。

視察中に宮城県沖でＭ４、最大震度２の地震が発生しました。時刻は東日本大震災発生時とほぼ同じ時刻でした。視察中の誰もが身動き取れない中で、芳賀園長は、すぐさま立ち上がり、子どもたちの様子が見える窓のそばまで行かれました。その後、園内放送での指示が入り、同時に防災無線とラジオでの情報収集が始まりました。保育室では、午睡から目覚めたばかりの子どもたちが、おびえた顔で保育室の中心に集まっていました。その輪の中で保育者が優しく微笑む姿が印象的で、被災地の人々が受けた大きな傷跡を見た気がしました。

地震はいつどこでおこるかわかりません。被害を最小限に抑えるための、早くて正確な対応がとれるようにしたいと再確認しました。

（めぐみ保育園　本田）

大槌町 大槌保育園

震災発生後、ユニセフの支援で建てられた仮設の園舎で保育を行っていましたが、今年の５月より旧園舎の復旧工事も終わり、子どもたちものびのびと過ごしていました。役所からは90人定員での運営を求められましたが、現状においてはそれだけの園児が集まる見込みがないため、以前と同じ60人定員で再開し、現在71名の園児が入所しています。

復旧工事という事で様々な制約を受けましたが、努力の甲斐あって、80％程度の政府からの補助、10％程度の外部（カリタスインターナショナル・カトリック系の人道援助団体）からの資金援助を受けることができました。しかし園長先生は、「震災直後、浸水した園舎を見たときには、再建など考えられませんでしたが、多くの方々の暖かい援助で

再スタート出来ました。」と、喜びを語る一方で、働く場所がなく人口が流出しており、町の活性無くして被災地の復興はありえない事も示唆されました。被災地がいまだ抱える奥深い課題に触れ、これからも決して被災地への援助を絶やすことなく続けていきたいと思いました。

（城浜保育園　増本）

赤崎町 赤崎保育園

小高い丘にある園の園庭にまで津波が押し寄せてきた赤崎保育園は、晩夏を思わせる爽やかな風が吹いていた。「地盤沈下した漁港はところどころかさ上げされてます。園児も53名（定員60名）で徐々に回復してきてますが保育士が足りなくて受け入れられないんです」とお話していただいたのは今年4月から園長になられた熊谷ナオコ先生。町の復興には欠かせない保育園も全国共通の保育士不足という難問を抱えていた。

気になったのはわざわざご挨拶に来ていただいた前園長先生のご様子だ。被災直後から園の再興、街の復興、人々の心のケアという重責を背負われ続けたせいだろうか、少しお痩せになり足取りも若干重そうに見受けられた。「随分ご苦労されましたから。やっぱり（復興が）なかなか先に進まないからみんな疲れてますねえ」と熊谷園長先生もそっとタメ息をつかれた。

（信和保育園　伊藤）

大槌町 堤乳幼児保育園

8月26日のお昼過ぎ、今年も堤乳幼児保育園にお邪魔して、園長・小笠原明子先生と芳賀カンナ先生にお話を伺いました。現在園児数は42人で震災時の6割、震災前

1万5千人だった人口は、現在実際に住んでいる人は1万人以下と言われているそうです。高齢化も進んでおり、次に大人になる人口は確実に減っているだろうとのことでした。

6月の保育参加では高台への避難訓練をされ、「最短距離だから、ここを逃げます」と、震災時実際に通った避難経路を体験してもらったお話も伺いました。園のすぐ裏手を通る線路に降りて線路向こうに渡り、見た目にも急な坂を上って高台に向かう。それを当時は何往復もされたそうです。間近にあるJR吉里吉里駅に現在電車は通っておらず、私たちも線路に降りてみることができました。そのまま残されている大きなレールと枕木を越えて、幅広い砂利道を歩いて行くのは、独りでも簡単なことではありませんでした。また、震災時は園舎を避難所として地域に貢献され、今は地域に来る学生ボランティアさんを泊めることもあり、夏休み中は2週間ぐらい1日平均25名くらい受け入れたとのことでした。地域の復旧になんらかの形で協力したい、という気持ちの強さが伝わってきました。

（内浜保育園　川嵜）

山田町 わかき保育園

震災以来、毎年訪問させていただき、今回で3回目の訪問となります。被災した4ヶ園を今年も訪ねましたが、わかき保育園は、未だに仮園舎での保育を余儀なくされていました。8月の時点で園児数は18名（3歳未満児＝2名、年少児＝7名、年中児＝4名、年長児＝5名）。9月より2名増える予定だと言われていました。

ただ、今回は前回までとは違い、少しずつ復興に向かっていると感じることもできました。山を切り開いた高台に新たな土地を購入し、その高台に新園舎の建設工事が急ピッチで進められていました。新園舎でのスタートと同時に園名も「日台きずな保育園」と改め、30名定員で新たなスタートが切られるとのことでした。園長先生にお話を伺うと、園名は、〝日本と台湾の絆によってできた保育園〟に由来するということでした。新園舎の工費のほとんどが、台湾赤十字社からの寄付でまかなわれており、日本の国庫補助金や寄付金は一切使われていないとのこと。また、保育園近くの道は舗装されておらず、雨が降ると大変だということもお聞きしました。土地も法人で購入し、舗装されていない道路も自分たちで整備しないといけない・・・。

園長先生のお話を聞いて、復興への喜びと同時に、どこか納得できない思いが沸々と湧いてきました。自国の支援であっても、海外の支援であっても、園舎が建設できることは大変喜ばしいことだと思いますが、同時に、「国（復興庁）は何をしているのか、税金（復興税）は何に使われているのか」という憤りに近いものが込み上げてきました。

震災から、2年半が経ちました。被災地から遠く離れている私達は、日々の生活に追われ、あの日の出来事を忘れてしまいがちですが、岩手の園長先生方がおっしゃっていた、「まだ終わっていません。私達は、忘れ去られることが一番怖いです」という言葉が頭から離れません。被災した子ども達のためにも復興が終わるその日まで支援を続けていきたいと思います。

（和光保育園　高木）

バス視察見学研修 福岡市保育士会

3300人の保育士会の会員として、日々の保育に力を注いでいる先生方に、心身ともに「元気・パワーアップ！」になれる企画を・・・と検討したところ、勤続10年以上の職員を対象とする「バス視察見学研修」が実現しました。今年度・来年度で4回の実施予定です。

第1回目は、先月16日に、50名の保育士の元気で台風を吹き飛ばし、糸島市のりんでん保育園、東区の光和保育園に行きました。

キッズデザイン賞のりんでん保育園は、活動の動線をしっかり考えてあり、聞く事・見る所と感動の連続でした。

光和保育園は、乗れる新幹線（写真）などおもちゃ箱のような楽しい保育園でした。

木下式音感教育法をされている4ヵ園の園児達が、おもてなしの歌を歌ってくださいました。子ども達の天使の歌声に、身も心も澄んだ気持ちになりました。バスの中、昼食の時など、思い思いに会話を弾ませ、笑顔での交流の姿も見られました。

「お・も・て・な・し」に報いる「お・ん・が・え・し」の思いを込めて明日からの保育の励みになる研修でした。心身ともに充電！明日からの保育パワー全開です。次回は、北九州市視察の予定です。お楽しみに・・・

NEW!! 新園紹介

笹丘コスモス保育園

園長　白川佐津美

定員140名

中央区笹丘に4月1日開園いたしました社会福祉法人聖会「笹丘コスモス保育園」です。

社会福祉法人聖会は、創立32年を迎え、福岡市内に3園、新宮町に1園、横浜市に1園を運営しております。

当園は閑静な住宅地の中にあり、園庭に人工芝を使用し、お隣には広々とした公園という恵まれた環境の中、外気浴や自然探索、砂遊びなどを楽しんでおります。

当園は、①思いやりの心、豊かな感性を持つ子ども②国際的視野を持つ子ども③自ら遊びをつくる元気な子どもを保育理念に掲げ、〝子どもが自立するためには何が必要か〟を考え、モンテッソーリ教育を取り入れております。一人一人の興味関心にあった〝お仕事〟で個性を伸ばすお手伝いをさせてもらっています。

0才児から英語レッスンを取り入れ、専任の外国人講師を招き、歌やダンスを通して楽しく英語に触れる体験を行っています。3才児からはバレエダンスレッスンや絵画造形教室を取り入れ、表現活動の幅を広げています。

また、毎月の食育を通して子どもたちに食事の大切さを知ってもらい、季節の食材を多く取り入れながら安心で安全な給食を提供しております。

地域で子育て中の皆様のお手伝いができるよう、職員一同精いっぱい保育に励んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

しおばる保育園

園長　長谷川明美

定員120名

香蘭育成会しおばる保育園は、西鉄大牟田線大橋駅下車、徒歩2分の所にあり、働くお母さんにとっては利便性の良い都市型の保育園です。当法人の理事長は香蘭女子短期大学の学長でもあり、開学以来女子教育に力を注いできました。その中で女性が安心して子どもを産み育てていくことのできる保育施設の必要性と、保育を実施する中で短大と連携した良質で多様な保育サービスを提供していきたいと考え設立しました。

私たち職員は、『子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を考慮する』事を保育の理念に掲げ、豊かな心とたくましく生きる力を養う、ぬくもりのある保育園づくりを心掛けています。

園庭の隅っこに小さな姫リンゴの木を植えています。5月には白い花を咲かせ秋には姫りんごが実ります。花言葉に〝永久の幸せ〟とあるように、子どもたちの成長を共に喜び幸せを感じながら、実を付ける日を楽しみにしています。その姫りんごの木にちなんで、地域の子育て家庭の育児支援を『りんごの会』と名付け、園児との交流を楽しんでいます。開園以来毎月30組近くの親子が来園して、「また来月来ます！」と笑顔で帰ります。皆さんどうぞ遊びにいらしてください。

今、旬～タマネギ～

めぐみ保育園　副園長　本田　陽介

今回はタマネギを紹介します。タマネギの原産地はイランの周辺で乾燥を好むので、水分が多いと病気になりやすくなります。プランターで育てる場合は、水をやり過ぎないように注意してください。収穫後のタマネギは、休眠状態に入ります。防腐効果があり、ミイラの防腐剤としても利用され、約半年～1年間の保存も可能です。

種まきの時期は過ぎてしまいましたが、苗を購入し植え付けます。苗を選ぶ際に、「お箸の太さ」の苗を選ぶと失敗が少ないです。プランターでは、約5センチ間隔で植え、4月後半頃に、根元がふくらんで来たら間引きましょう。間引いたものは、ベビーオニオンや葉タマネギとして食べることができます。皆さんが食べているタマネギの丸い部分は、貯蔵葉と呼ばれる葉の部分で、そこに栄養分をため込むので間引いた後に、追肥をしたほうが大きなタマネギが収穫できるでしょう。その後、5月過ぎには大きなタマネギが収穫できます。風通しが良いところに、紐で吊るして保存しましょう。

冬の寒さに耐えたタマネギは、甘くておいしくなります。皆さんも挑戦してみてください。

絵：めぐみ保育園 園児

教えて！身近な環境問題

福岡市環境局環境監理部（保健環境研究所）
環境科学課 水質担当主任研究員
藤代　敏行

○セアカゴケグモとは

オーストラリア原産で、外来生物法の特定外来生物に指定されています。体長は約1cmで全体的に黒く、背中に目立つ赤い模様と腹部に赤い砂時計型の模様があります。咬まれると時には重篤な症状を引き起こす毒を持つ危険なクモです。

セアカゴケグモは平成19年に初めて福岡市東区で発見され、現在は東区を中心として博多区、中央区、城南区、早良区でも確認されています。また、同じ仲間のハイイロゴケグモも毒があり、東区で確認されています。

福岡市保健環境研究所では、これらゴケグモ類の効果的な駆除方法の検討や市民への情報提供を目的として、ゴケグモ類の福岡市における分布状況の解析や現地での生息状況調査を行うとともに、厳重に管理された容器の中で、ゴケグモ類の飼育試験を行っています。

○生息状況（現地調査の結果）

日当たりが良く暖かい場所で、網を張る適当な狭い隙間がある、影になるところに生息します。巣の形態は不規則で、直径1cm程度の「卵のう」をつけていることもあります。1つの卵のうの中には100～200個程度の卵が入っています。

主な生息場所は表に示すとおりですが、冬期は、細かい枯れ葉や枯草でできた巣の中で生息しています。幼体は巣を作りませんが、非常に小さく視認は困難でした。冬期に駆除を行う場合は、丹念に探さないと見過ごす可能性が高く注意が必要です。

ゴケグモ類の生態と対応

こんなところにいます	咬まれたときの症状
・滑り台など、遊具の下 ・ベンチの下 ・外に置いてあるサンダル ・プランターの持ち手 ・階段の隅 ・窓枠の下 ・室外機の下 ・置き放しのホース ・水抜き管の中 ・側溝の側面やふた（グレーチング）の裏	・咬まれた時は針でさされたような痛み。 ・しだいに咬まれた箇所のまわりが腫れて赤くなる。 ・経過は様々で、そのまま治ることもあれば、まれに重篤化するおそれもある。 ・小児や高齢者は症状が重くなることがある。
ゴケグモ類をみつけたら	**咬まれたときは**
・素手で捕まえたり、触ったりしない。 ・駆除する場合は殺虫剤をかけるか、靴で踏みつぶす。	・咬まれたところを水で洗い流し、できるだけ早く近くの病院に行ってください。

○飼育試験の結果

寒い時期（気温約15℃以下）はほとんど動きませんが、5月頃から産卵を開始し、1週間に1個程度のペースで卵のうを作りました。卵のうからは、約20日で仔グモが出てきました。餌はダンゴムシ、ハサミムシ、ゴミムシを与えましたが、ハサミムシを好んで捕食しました。また、ゲジやハサミムシは、セアカゴケグモの幼体を捕食することから、ゴケグモ類幼体の天敵となりうることが確認されました。このことから、駆除にあたっては殺虫剤等で天敵を死滅させないように注意する必要があります。

○その他の外来生物等

ゴケグモ類以外でもアライグマやブラックバスなどの外来生物による人の生活への影響が懸念されています。福岡市では、今後もこのような外来生物について調査を行い、対策を進めていきます。

福岡市保健環境研究所の1階には、外来生物をはじめ、保健と環境に関するテーマについて子どもから大人まで楽しく体感しながら学ぶことができる「福岡市保健環境学習室　まもるーむ福岡」があります。場所はヤフオクドームの東側で入場は無料です。詳しくはホームページ（http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/m-room/）をご覧ください。

（ほぼ原寸大）

保育園および
園児を
さまざまなリスクから
サポートします

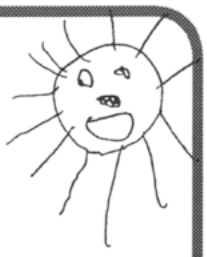

保育園経営には、さまざまなリスクが伴います。
(公社)全国私立保育園連盟指定代理店である
(有)ゼンポでは、保育園経営はもちろんのこと、
園児をとりまくリスクに関する各種保険を取り扱っております。

全私保連保険制度
「保育園賠償責任保険」「保育園児団体傷害保険」「特別保育事業賠償責任保険」など、保育園経営に必要不可欠な保険をラインナップしています。また、それらを総合的に補償するセットプランもご用意しております。

園児総合保障共済制度
保育園児を24時間補償する共済制度です。保育者にとっては一般に比べて割安な掛金で補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(公社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社代理店
有限会社ゼンポ
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内
TEL 03-3865-3881　FAX 03-3865-2806
〈引受保険会社〉
（幹事保険会社）東京海上日動火災保険株式会社
担当課：公務第二部 公務第一課　TEL：03-3515-4133
（共同引受保険会社）三井住友海上火災保険株式会社

このご案内は全私保連保険制度・園児総合保障共済制度の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

リレー回想

「子どもと共に」

観音寺保育園　園長　楠野　定信

観音寺保育園は、福岡市で最も古い保育園の一つで、昭和23年7月1日認可開設。古い資料には、昭和23年3月付けの社会事業開始届書の控えがあり、それには「姪浜観音寺こども寮」の名称となっている。愛宕山の中腹にある観音寺の境内地を利用しての開設であった。対象年齢は、満三歳より学齢期まで、定員50名、保育料40円（推定）である。この時代は、乳児から1、2歳までは親が育てるのは当然といわれていた。

その後、福祉関連の法律が施行に伴い、福岡県に施設設立申請、「観音寺保育園」として昭和23年7月1日に認可を受けている。

現在は180カ園を越えているが、当時第一号認可保育園といわれる園のうち、現存する保育園は7カ園。公立2か園、私立5カ園。私立のすべてが寺院関係であった。

その一年後、福岡県から、保育園の設置場所が不便との指摘を受け、急遽、麓の空き地を借受け、造成し、園舎を建設して、昭和25年10月1日移転した。

先代の話では、建築費等の多額の借金を抱えた上に、保育料収入も安定せず、滞ったりして、給料の遅配あるいは、給料が払えないときもあった。また、借地料の支払もあり、極めて厳しい経営を強いられた。職員の家庭も厳しく給料の前借りも度々あった。毎年12月には、保育事業資金調達のため、天神や西新の街角で、寒風にさらされながら共同募金運動等に出仕したりして出来るだけのことはした。

昭和49年7月、福岡方式といわれる保育園用地の無償貸与が行われ、国庫補助金事業により、社会福祉法人観音会の設立、園舎移転新築となった。

私が、観音寺保育園に関わるのは、昭和51年11月頃である。それからいつの間にか、36年も過ぎ去った。

当時、園長は楠野覚心、主任保育士は楠野ハルエ。主任保育士は、当時、保母会長として重大な問題を抱え、その解決に奮闘していた。

当園の保育方針の第一番は、丈夫な身体作りである。夏のある日の出来事。お寺の本堂に向かって、子どもたちが走り寄ってきた。「園長先生、カメラのおじさんが、苦しいて、言ってるよ」。この日、テレビ局のカメラマンが子どもの様子を朝から撮影に来ていた。何事かと思い駆けつけてみると、山門の向かいにある桜の木の下で、子どもたちが集まって何やら騒いでいる。そこには、仰向けに倒れているカメラマンがいた。「はあー、はあー」と苦しそうに荒い息をしていた。子どもたちが、しきりに話しかけている。「おじちゃん、苦しいと」、「どうしたと」、「なにしてると」と、矢継ぎ早に問いかけている。

カメラマンは、子どもたちの会見に答えられない。ここは、静かに待つしかない。子どもは身が軽い。慣れた寺までの百段ばかりの階段を、先を争って登ってくる。この夏の暑い日差しの中、プロの重いカメラを担いで、子どもの歩調に合せての取材は無理であろうと思った。そこへ保育士が駆けつけ割って入った。「はーい、本堂の前に並んでください。朝のご挨拶しまーす」。と涼しい顔して呼びかける。「急いで、急いで」と苦しんでいるカメラマンには構わず子どもを誘導。ほどなく、カメラマンは息を整え、起き上がった。そして静かに言った「ここの子どもは、凄い。死ぬかと思った」。住職は言った。「どうぞ、ご自由に」と。

編集後記

文部科学省が教育再生実行会議の提言を受けて、センター試験を廃止し、「基礎」と「発展」の二段階からなる達成度テストに替えると言い始めました。官庁が何か「改革」を思いつくたびに、受験生は戸惑い、大学当局の事務仕事の量も増え、大変なことになります。

何やらこの構図は、今回の一連の保育制度の「改革」に似ています。しかも、単に仕事量が増えるだけでなく、福祉としての保育が破壊されてしまう恐れがあり、入試同様に深刻です。

現在、今年の4月から始まった国の「子ども・子育て会議」が急ピッチで開かれ、保育の新制度の構想が論議されています。総合こども園問題の時はあれだけ盛り上がった運動は、どうなってしまったのでしょう。児童福祉法第24条が残ったことの重要性が今こそ試される時ではないかと思っています。（西尾）

絵「ざくろ」：豊庄保育園 園児